令和５年度
和泉市外部評価委員会　答申

令和５年７月

和泉市外部評価委員会

(和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合
計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)

第１　はじめに

和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会は、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び和泉市総合計画に係る事務事業に関して、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行うため設置している。

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって、地方創生の取組を推進しており、和泉市においても、国交付金を活用し、地方創生に資する事業を令和３年度から実施している。

国交付金を活用した事業については、事業の目標となる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ※)）をあらかじめ定め、事業終了後には事業の効果検証を行うことが求められており、この効果検証について市長から本委員会に諮問を受け、評価を実施した。

この答申は、地方創生関係交付金を活用して実施した事業に関して、委員会が事業担当課との質疑を行い、当該事業の総合戦略への有効性等について判断した評価結果をまとめたものである。

※KPI･････Key Performance Indicator の略

第２　評価対象事業

評価対象事業は、次の２つの事業を対象とした。

①道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業

②交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業

第３　評価の方法

事業担当課から提出された事業評価シート及び補足資料並びに委員会での説明に基づき、検証及び評価を行った。

（１）事業の評価項目

次の２つの項目を評価項目とした。

①令和４年度における取組に基づくＫＰＩの達成度（実績評価）

②令和５年度の取組方針に基づくＫＰＩの達成見込（期待値評価）

（３）事業の評価方法

評価項目①については、事務局にて実績報告を行い、ＫＰＩの達成度を委員で確認

評価項目②については、各委員が点数評価を実施

２つの評価点について、100 点満点換算を行い、50 点以上であれば有効とする。

評価項目①　令和４年度における取組に基づくＫＰＩの達成度（実績評価）

点数	内容
4	令和４年度ＫＰＩ達成率が 100%以上であった場合
3	令和４年度ＫＰＩ達成率が 80%以上 100%未満であった場合
2	令和４年度ＫＰＩ達成率が 60%以上 80%未満であった場合
1	令和４年度ＫＰＩ達成率が 60%未満であった場合

３つのＫＰＩそれぞれに対し、１点～４点で評価 → １２点満点で評価

評価項目②　令和５年度の取組方針に基づくＫＰＩの達成見込（期待値評価）

点数	内容
4	令和５年度ＫＰＩ達成率が 100%以上になると期待できる場合
3	令和５年度ＫＰＩ達成率が 80%以上 100%未満になると期待できる場合
2	令和５年度ＫＰＩ達成率が 60%以上 80%未満になると期待できる場合
1	令和５年度ＫＰＩ達成率が 60%未満になると期待できる場合

３つのＫＰＩそれぞれに対し、１点～４点で評価 → １２点満点で評価

（個々の委員の評点を平均）

↓

①+②の点数を 100 点満点換算する

（ ① ＋ ② ） ÷ ２４ × １００

③外部評価委員会としての評価結果

合計点	外部組織による効果検証
５０以上	取り組んだ内容は、有効であった
５０未満	取り組んだ内容は、有効でなかった

第４　評価の結果

令和４年度　地方創生関係交付金事業　評価結果一覧

取組事業名	取組に対する評価 1　取り組んだ内容は、有効であった 2　取り組んだ内容は、有効でなかった
①道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業	**1（有効）**
②交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業	**1（有効）**

※各取組事業に対する評価の詳細については、次ページ以降の個別評価に記載。

令和４年度　地方創生拠点整備交付金事業　個別評価

事　業　名	①　道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業

令和４年度の取組に対する評価

評価点

１００点　／　１００点
((①＋②）÷２４×１００)

	KPI1	KPI2	KPI3	合計点
①R4 達成度評価点	4 点	4 点	4 点	12 点（50 点）
②R5 達成期待値評価平均点	4.0 点	4.0 点	4.0 点	12 点（50 点）

※（）内は 100 点換算結果

上記の意見・理由

＜令和４年度の達成度評価＞

○各 KPI 達成率について、KPI1 は 123.4％、KPI2 は 138.4％、KPI3 は 169.0％となり、全項目とも実績値が目標値を大きく超えたため、全項目とも「４点」となった。

＜令和５年度の達成期待値評価＞

○全項目とも令和５年度目標値以上の結果となっており、十分に目標値以上の達成が見込めると考え、全項目とも「４点」とした。

○全項目ともよい結果になっており、ここから下がるようなことはないと考えたため、全項目とも「４点」とした。

○令和４年度実績値にて令和５年度目標値を達成していることから、全項目とも目標達成可能と判断し、「４点」とした。

○休日における駐車場の混雑や近隣の競合施設数など気になる点はあるものの、非常によい成果がでている。

○施設利用者及び出荷者の双方に効果的な取組が成されていると評価できる。

今後の取組に対するアドバイス

○情報発信

- SNS だけでなく様々な媒体を活用し積極的に情報発信を行われたい。また、道の駅を紹介する情報番組を SNS で紹介し、相乗的な訴求効果が期待できるような取組など情報発信の手法も検討されたい。
- 公式インスタグラムの掲載内容では施設の魅力があまり感じられない。新設の遊具で来訪者が遊ぶ様子を動画で発信するなど魅力的な SNS づくりを検討されたい。

○施設の整備等

- トイレなど他施設と比較して古さが目立つ箇所については設備更新を検討されたい。
- 休日など来訪者が多く、駐車場不足により渋滞を引き起こしている。事故防止の観点からも臨時駐車スペースの確保など検討されたい。

○目標値の設定

- 令和５年度の目標値を上回る実績となっていることから、既存 KPI に加えて、現在の売上など実績に応じた目標値を設定し、さらなる施設活性化に取り組まれたい。

○顧客獲得の取組

- 競合施設が多くあるなか、現在の売上や集客維持のためには、新規顧客の獲得やリピーター客の確保が重要であることから、あえて「山愛の里」を選んでもらえるような魅力ある取組を検討されたい。
- 販売品目や販売数など様々なデータを活用し、売れ筋や購買単価を分析することで、継続した集客を図られたい。
- 新商品の開発を今後も積極的に継続されたい。また、オリジナル商品は認知度が低いように感じられるため、積極的な PR も検討されたい。

令和４年度　地方創生推進交付金事業　個別評価

事　業　名	② 交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業

令 和 ４ 年 度 の 取 組 に 対 す る 評 価

評価点

９１．７点　／　１００点
（(①＋②)÷２４×１００）

	KPI1	KPI2	KPI3	合計点
①R4 達成度評価点	4 点	4 点	4 点	12 点(50 点)
②R5 達成期待値評価平均点	3.6 点	3.8 点	2.6 点	10 点(41.7 点)

※（）内は 100 点換算結果

上記の意見・理由

＜令和４年度の達成度評価＞

○各 KPI 達成率について、KPI1 は 142.2%、KPI2 は 246.0%、KPI3 は 100.0%となり、全項目とも実績値が目標値を大きく超えたため、全項目とも「４点」となった。

※KPI3 については、令和４年度の目標値が「0」であり達成率の算出ができないため、目標値を上回ったことをもって達成率 100%とした。

＜令和５年度の達成期待値評価＞

○KPI１及び２については今後の取組によって達成が見込めると感じたが、KPI３については大きな売上は期待できないと感じたため「３点」とした。

○KPI１は目標値の８割は見込めると感じ「３点」、KPI２は目標値以上の実績になっているため「４点」、KPI３は具体的な施策がなく、目標達成が困難と感じ「２点」とした。

○KPI１及び２については順調な実績や今後への期待も込めて「４点」、KPI３は具体的な施策が弱く、自立自走に向けた今後の取組内容が明確でないと感じたため「２点」とした。

○KPI１は今後の伸びが期待できず「３点」、KPI２はリピーターの獲得の可否によるところが大きいと感じ「３点」、KPI３は現状以上の収入が見込めないため「２点」とした。

○KPI１はアフターコロナに入り人流も戻ると思われるため「４点」、KPI２は実績値から考えて「４点」、KPI３は目標を必達していただきたいとの強い思いから、あえて「４点」とした。

今 後 の 取 組 に 対 す る ア ド バ イ ス

○利用者増への取組

- 美術館と古民家が相互に紹介できるように、ホームページへのリンク及び散策マップの掲載など情報発信に努められたい。
- 両施設には距離があるので、レンタルサイクル等拠点間の移動手段の充実を図られたい。

○古民家の有効活用

- 古民家のカフェは、大学生など若い人達を呼び込む優位性があると考えることから、積極的に PR し、地域活性化へと繋げられたい。
- 古民家、道の駅など市内観光施設等でそれぞれの商品を紹介、販売することで市内商業及び地域活性化に繋がると考えることから事業間での連携も検討されたい。

〇文化芸術振興及び地域活性化の取組

- 美術館のネームバリューや古民家の優位性を最大限に活用し、文化芸術振興を図る取組を検討されたい。
- 市内の隠れた文化芸術分野で活躍されている方々にも参加いただけるような取組を検討し、地域活性化を図っていただきたい。

〇目標値の妥当性

- コンソーシアムの自立自走を目指すためには、事業計画の実行性や売上等の KPI 目標値の妥当性について検証されたい。

〇体制づくり

- 古民家について、運営者は収益性確保も必要であることから、地域の芸術振興のために取り組まれる出展者との関係性を維持できるよう、事業継続を意識した施策に取り組まれたい。
- 長期的に事業継続するためにも、コンソーシアムの収入確保が必要と思われるので、スポンサーの獲得など様々な方法を検討されたい。

関係資料１

地方創生関連交付金等事業評価シート　　　　**資料4-1-2**

事業名	道の駅　いずみ山愛の里施設活性化事業	事業期間	令和3年度
		所管課	産業振興室
交付金事業の概要	○「道の駅いずみ山愛の里」について、市内外から多くの人が集う施設としてリニューアルし、交流人口の増加及び地域の活性化につなげるとともに、観光資源等の情報発信や地場産品の展示販売の機能強化により、観光振興及び農林業振興を図る。		
事業の背景及び目的	○「道の駅 いずみ山愛の里」は、平成20年の開設以降、売上げが平成22年度をピークに減少しており、主な要因としては、次のとおり。 ・荷捌き所がない構造のため、十分な品揃えや出品数が確保できない。 ・周辺に子どもが遊べる施設がなく、購買力が高い子育て世代の利用が少ない。 ・売上減少により出荷者の出荷意欲が低下し、出品数が更に減少する悪循環が生じている。 ・道の駅の運営は、同一敷地内の貸館施設である「南部リージョンセンター」の指定管理者が担っており、農産物直売所の運営に関して十分な実績やノウハウを有していない。 ○道の駅を荷捌き所や遊具を備えた施設としてリニューアルするとともに、農産物等の販売実績及びノウハウを有する指定管理者が運営することにより、来訪者及び地場産品の売上増加をめざす。		

予算（R3年度）	内訳	金額（円）	内訳	金額（円）
	増築工事	188,608,000		
	多目的広場改修工事	34,386,000		
	駐車場改修工事	22,854,000		
		計		245,848,000

決算（R3年度）	内訳	金額（円）	内訳	金額（円）
	増築他工事	169,033,510		
	多目的広場改修工事	30,369,789		
	駐車場改修工事	24,459,901		
		計		223,863,200

令和４年度の取組

取組①名称　：　道の駅　いずみ山愛の里の来訪促進事業

取組の内容	取組の意図・目的／実績・成果
○道の駅のリニューアルオープンイベントの実施 ○広報いずみの特集（巻頭4ページ）や旬の農産物やスイーツ等のおすすめ情報コーナー（隔月）を連載し、また「和泉でしょうが」等のメディアでの周知やインスタグラム等のSNSを活用した周知・PR活動の実施 ○関西ウォーカーやじゃらんなどの雑誌への掲載 ○道の駅出荷協力会と指定管理者により、四季折々の味覚をPRするためのイベントの実施（計４回）	**取組の意図・目的**：○施設のリニューアルに関する情報や施設の更なる認知度の向上、また市内の魅力的な農産物等の周知・PR活動を行い施設への来訪者数の増加を図る。 **取組の実績・成果**：○イベントの開催や周知・PR活動により、来訪者数（レジ通過者数）が前年度比1.5倍、約19万人 インスタグラムのフォロワー数が1,200人に増加

今後の取組	
	○遊具を設置したことにより、子ども連れの来訪者が増加していることから、子育て世代が楽しめる事業内容を検討するなど、飽きられることがないように新たな取り組みを指定管理者と共に実施する。 ○引き続きSNS等を活用した情報発信を行い、旬な情報を提供できるように取り組む。

取組②名称　：　道の駅　いずみ山愛の里の販売促進事業

取組の内容	取組の意図・目的／実績・成果
○地場産品（玉ねぎ、みかん、ねぎなど）を活かした商品を開発し、いずみ山愛の里にしかないオリジナル商品を充実させる。また日本航空の協力を得て、ご当地看板メニューの開発も行い、市内外から人を呼べる商品を開発した。 ○販売商品の形状や数量に合わせて店内レイアウトを適宜変更し、いずもくを基調とした木のぬくもりを感じれる施設の雰囲気を大切にする。	**取組の意図・目的**：○商品開発を積極的に取り組み、道の駅利用者に地場産品をPRすることで、農産物に興味を持ってもらう。 ○手に取りやすい環境を整えることで売上向上を図る。 **取組の実績・成果**：○地場産品を使用した商品（ドレッシング、キムチ、リキュールなど）が開発され、商品の問合せを受けるなどリピーターも獲得できている。 ○商品毎に適したレイアウトに適宜変更する際、いずもくの棚を優先して使用し、木のぬくもりを感じれる施設の雰囲気を維持し、ポップなどで紹介も行ったことから出荷点数や売上金額の増加に繋がり、目標数値を上回ることができた。

今後の取組	
	○販売実績を出荷者にフィードバックし、農産物の次期作の参考にしてもらい、出荷量の増加並びに販売額増加を図る。 ○継続して商品開発に取り組み、施設活性化を図る。

KPI（重要業績評価指標）

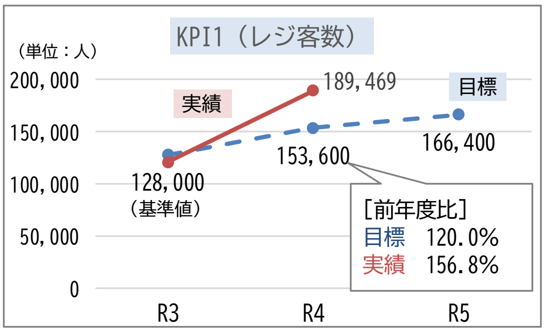

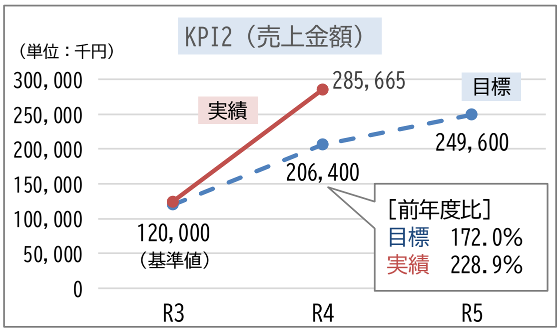

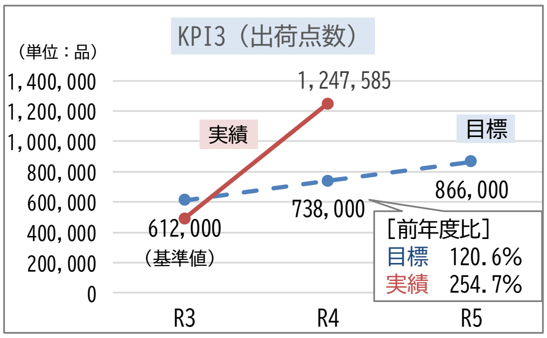

総合戦略における位置付け	基本目標	市内主要15施設への来訪者数
	数値目標	基準値 R元:1,281,083人 → R7:1,595,000人

所管課の評価

	評価	評価理由
令和4年度における取組の効果	B 効果的だった	○各種広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行うことで来訪者数の増加に繋がった。 ○農産物等の販売ノウハウを有する指定管理者ということもあり、商品開発、レイアウト共に充実し、売上の増加及び来客数が増加した。

	評価	評価理由
目標値達成状況にかかる要因分析	2 達成	荷捌場を備えた直売所を整備したこと及び直売所等の運営ノウハウを有する指定管理者を選定したことにより、農産物や加工品等の出荷点数が増加し、品揃え不足が解消されたことにより売上の増加に繋がり、多目的広場に遊具を整備することで、今まで少なかった子育て世代の来訪が増加し、直売所やレストランへの波及効果が見られた。 また、イベントの開催やHP、SNS、チラシ等によるPRにより効果的な集客を図ることができた。

	評価	評価理由
交付金対象事業の必要性	②維持（現状）	地方創生拠点整備交付金を活用することにより直売所、遊具、駐車場を整備することで効果的な事業が実施できたため。

地方創生関連交付金等事業評価シート 資料4-2-2

事 業 名	交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業	事業期間	令和3年度　～　令和5年度
		所 管 課	久保惣記念美術館

交付金事業の概要	○久保惣記念美術館は、近隣市との差別化を図ることができる本市の重要な資産であり、これまでも、美術品の展示のみならず、各種イベント等を開催することにより、交流人口の増加による市全体の賑わいの創出を図ってきた。 ○本事業では、この取組をさらに発展させ、地域住民とアーティスト等が交流できる交流拠点施設を設置するとともに、WEB交流サイトによって、効率的な情報発信、ビジネスマッチング等を行うことで、継続的な交流人口の増加を目指す。
事業の背景及び目的	○本事業の前身事業では、「アーティストと地域住民によるパブリックアートの設置」、「地域住民と一体となったアートイベントの開催」等を行い、美術館を中心としたエリアブランド価値を向上させ、交流人口の増加により市全体の賑わいの創出につなげることができた。 ○一方、交流人口の増加がイベントと連動した一過性のものになってしまうなど課題も見られたことから、本事業では人々がアートに親しみ、アーティストやクリエイターが恒常的に活動・活躍できる場をつくり、継続的な交流人口の増加を図る。

予　算（R4年度）	内訳	金額（円）	内訳	金額（円）	決 算（R4年度）	内訳	金額（円）	内訳	金額（円）
	負担金	4,270,000				負担金	4,191,490		
		計		4,270,000			計		4,191,490

令和4年度の取組

取組①名称　:　古民家を活用した交流拠点施設

取組の内容	○古民家をリノベーションした交流拠点施設で、個展や演奏会、ワークショップ、セミナー等の開催をはじめ、地元食材や資源等を活用したカフェやショップを運営する。	取組の意図・目的	○個展や演奏会、ワークショップ、セミナー等を定期的に開催し、一過性に留まらない文化芸術振興により、継続的な交流人口拡大を図る。
		取組の実績・成果	○個展や演奏会、ワークショップ、セミナー等の定期的な開催、カフェやショップの運営を通じた文化芸術振興、交流人口拡大を図ることができた。
今後の取組	○個展や演奏会、ワークショップ、セミナー等を定期的に開催する。 ○地元食材や資源等を活用した魅力的なカフェやショップを運営する。 ○廃棄素材やフードロス等の素材を活かしたSDGsを意識したモノづくりを行う。		

取組②名称　:　商業エリア等を活用した芸術交流拠点の実証事業

取組の内容	○商業施設「エコールいずみ」等のイベント広場等のスペースやオアシス（いずみ障がい者ふれあいプラザ）を『商業エリア等を活用した芸術交流拠点』として位置づけ、音楽ライブや作品発表、ワークショップを行う。	取組の意図・目的	○音楽ライブ、アートフェスティバル、作品展示、ワークショップ等が開催できる環境を商業施設「エコールいずみ」等で設け、一過性に留まらない継続的な交流人口拡大を図る。
		取組の実績・成果	○音楽ライブ、浮世絵ワークショップを開催し、文化芸術振興、交流人口拡大を図ることができた。
今後の取組	○音楽ライブ、作品展示（絵画教室、書道教室、カメラ教室等の団体展示等）を行う。 ○体験教室（水彩画・写真等）、学芸員による作品解説や版画摺り体験等の各種イベント・ワークショップを行う。		

取組③名称 ： WEB交流拠点運営事業

取組の内容	○WEBを活用し、壁画アート、自販機アート、アートコンクール等のイベントやワークショップ等の参加者募集及び事業PRを行う。 ○WEB交流サイトを活用してアーティストやクリエイター等のPR情報やミュージアムタウンの活動について、中小企業診断士等の専門家アドバイザーの支援を受けながら、情報発信を行う。	取組の意図・目的	○ワークショップ等の参加型イベントを通じて、ミュージアムタウンの認知度向上、活動について理解・共感を広める。 ○アーティストやクリエイター等の活動を支援するために、WEB交流サイトで情報発信する。また、自立・自走を目指すための収益化を図る。
		取組の実績・成果	○壁画アート、自販機アート、アートコンクールやワークショップを開催し、文化芸術振興及び和泉・久保惣ミュージアムタウンの理解・共感を広めることができた。 ○WEB交流サイトによるアーティストやクリエイター等の情報発信、壁画アート等のワークショップに係る参加受付、アートコンクールに係るオンライン決済導入で、収益をあげることが出来た。
今後の取組	○アーティストやクリエイター等の情報発信を継続し、活動を支援する。 ○ワークショップ等を開催し、文化芸術振興及びミュージアムタウンの理解・共感を広める。 ○ワークショップ等のイベント参加者を増やすため、参加料の設定を見直し、コンテンツのブラッシュアップも行い魅力的なイベントを開催する。		

KPI（重要業績評価指標）

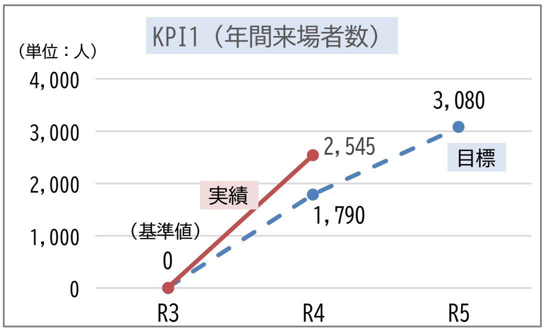

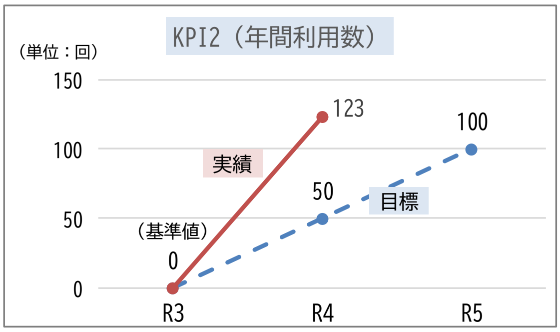

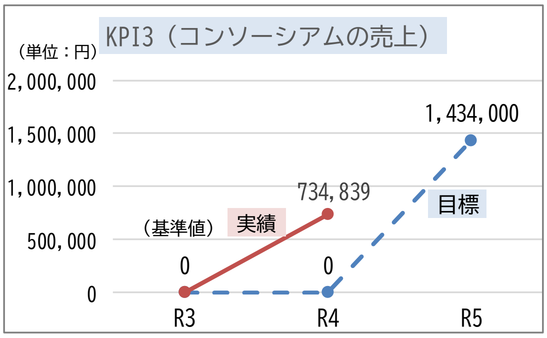

総合戦略における位置付け	基本目標	市内主要15施設への来訪者数
	数値目標	基準値 R元：1,281,083人 → R7：1,595,000人

所管課の評価		評価	評価理由
	令和4年度における取組の効果	B　効果的だった	○古民家を活用した交流拠点施設で、個展や演奏会、ワークショップ、セミナー等の開催、カフェやショップ等の運営が継続出来ており、交流人口拡大が認められるため。 ○WEB交流サイトを通じた情報発信、ワークショップ等のイベント受付、オンライン決済導入など、収益化を図るための手法を実践出来たため。
		評価	評価理由
	目標値達成状況にかかる要因分析	２　達成	○古民家を活用した交流拠点施設で、多彩な個展や演奏会、ワークショップ等の積極的な開催やカフェやショップ等の運営により、口コミやSNS等による市内外の認知度向上が認められる。また、来訪者へのヒアリングにより市外からの来訪も一定認められるため。
		評価	評価理由
	交付金対象事業の必要性	②維持（現状）	○目標値達成状況の成果も含め、事業内容について一定の効果が認められるため。

関係資料２

１　開催経過

回	日　時	内容
第１回	５月２５日(木)　　午後２時	・委員の委嘱、諮問　等 ・評価対象２事業の担当課説明、質疑応答及び評価

※答申は、委員長取りまとめの後、各委員が確認。

２　委員名簿（敬称略）

役　職	所　　　属	氏　　名
委員長	桃山学院大学 経営学部 教授	辻本　法子
副委員長	和泉商工会議所 副会頭	中尾　達
委員	池田泉州銀行　和泉支店　支店長	大野　博和
委員	株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ デジタルコンテンツ局 事業開発部 ＷＥＢコンテンツ第２編集部 兼 ウォーカープラス編集部　課長 兼 編集長	山田　孝一
委員	公募市民	多田　安美香

３　和泉市外部評価委員会規則（平成 24 年和泉市規則第 53 号）

（趣旨）

第１条　この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第２条の規定に基づき、和泉市外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第２条　委員会は、別表に定めるところにより、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行う市の施策又は事業ごとに設置することができる。

（担任事務、組織等）

第３条　委員会の名称、担任事務、組織等は、別表に定めるとおりとする。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（１）学識経験者その他専門的な観点から評価を行う知識経験を有すると市長が認める者

（２）公募による市民

（任期）

第４条　委員の任期は、委員の任期は、３年以内とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠により選任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、市長が招集する。

２　委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

（関係者の出席）

第７条　委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、行政評価担当部署において処理する。

（補則）

第９条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

別表（第２条関係）

委員会の名称	担任事務、組織等
和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会	(1)　担任事務 　和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価、検証等に関すること。 (2)　委員定数　５人以内

4　事務局

市長公室 政策企画室